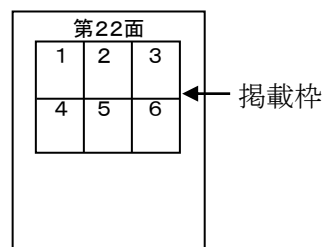


千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告掲載募集要項

1 掲載媒体

- (1) 規格 A4判22ページ(A3二つ折り)、二色刷り
- (2) 発行部数 35,000部程度
- (3) 配布先 千葉市の指定自転車駐車場の定期利用の申込み希望者
- (4) 発行回数及び時期 年1回(毎年11月上旬発行予定)
- (5) 広告掲載枠

- ア 数量 1回あたり6枠
(複数枠の応募可)
- イ 規格 横50mm×縦80mm
- ウ 位置 第22面(巻末)



- 2 掲載料 20,000円(1枠、税込み)

3 募集期間及び応募者の選定方法

毎年おおむね8月下旬から9月中旬を募集期間とし、応募数が掲載枠数を超えた場合には、千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告取扱要領第7条第3項に定める基準により掲載者を決定します。

4 申し込みから掲載までの流れ

- (1) 千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告掲載申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX又はE-mailにて、自転車政策課までお送りください。
- (2) 広告掲載の可否が決定し次第、千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告掲載決定通知書(又は千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告非掲載決定通知書)をお送りします。
- (3) 指定する日までに、千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告掲載承諾書を提出し、納入通知書で広告掲載料を納めてください。
- (4) 指定する日までに、広告原稿(画像データ等含む)をご提出ください。
- (5) 必要に応じて、広告内容及びデザイン等の審査及び協議があります。

5 掲載できない広告

- (1) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (2) 政治性及び宗教性のあるもの
- (3) 風俗営業及び風俗営業類似の業種
- (4) たばこ製造に関わる業種
- (5) 社会問題を起こしている業種や事業者

(6) 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者

6 問い合わせ及び申し込み先

千葉県 建設局 道路部 自転車政策課 駐車対策係

TEL 043 (245) 5149

FAX 043 (245) 5591

E-mail bicycle.COR@city.chiba.lg.jp

※ 申し込みにあたっては、下記の要綱等を必ずお読みください。

- ・ 千葉県広告掲載要綱
- ・ 千葉県広告掲載基準
- ・ 千葉県指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ広告取扱要領